

建設工事における安全管理研修 ・ 建設廃棄物の適正な処理研修

1 目的 この研修は、建設工事における安全管理及び建設廃棄物の適正な処理を正しく理解し、建築工事の適正な施工を確保するため、現場技術者をはじめ建築建設業に携わる関係者の方々のスキルアップを図ることを目的とします。

2 対象者 岐阜県内で建築業・建築設備業に携わる実務担当者等

3 受講料 無 料

4 開催日・人数・会場

研修名	開催日	募集人員	会場
A：建設工事における安全管理研修	令和7年2月5日(水)	25名	岐阜県シンクタンク庁舎 5階 大会議室 所在地：岐阜市藪田南5丁目14-12 https://www.pref.gifu.lg.jp/site/ken-shisetsu/6.html
B：建設廃棄物の適正な処理研修	令和7年2月5日(水)	25名	

※A、Bのどちらか片方だけの受講も可能です。

5 研修カリキュラム

A：建設工事における安全管理研修

時間	時間数	科目	講師等	会場
9:30~9:55	25分	受付	センター職員	岐阜県シンクタンク庁舎 5階 大会議室
9:55~10:00	5分	連絡事項		
10:00~12:00	2時間	○労働災害における書類送検事例と刑事・民事責任 a. 労働災害の現状 b. 建設工事における労働安全衛生法 c. 建設工事の安全衛生法の重要条文 d. 労働災害による事業者の四重責任 e. 労働災害と書類送検事例 f. 現場における安全衛生管理体制 g. 安全衛生管理活動 h. 災害発生時の措置の要点 ○質疑応答	(一財)全国建設研修センター 専任講師 三谷 浩一郎 氏	
研修時間数 計	2時間			

B：建設廃棄物の適正な処理研修

時間	時間数	科目	講師等	会場
13:00~13:25	25分	受付	センター職員	岐阜県シンクタンク庁舎 5階 大会議室
13:25~13:30	5分	連絡事項		
13:30~15:30	2時間	○産業廃棄物の現状 ○廃棄物処理法の概要 a. 廃棄物処理法等の変遷 b. 廃棄物処理法の目的 c. 事業者の責任 d. 委託処理 e. 平成22年の法改正の概要 ○廃棄物処理法のポイント a. 排出事業者の考え方 b. 処理状況の確認 c. 産業廃棄物管理票(マニフェスト) d. 処理困難通知などへの対応 e. 事業場外の保管の事前届出 f. 多量排出事業者処理計画 g. 帳簿の備付けの義務付け h. 73ベスト廃棄物の適正処理 i. 建設業者に関わる主な罰則 j. 優良廃棄物処理業者認定制度 ○質疑応答	(一財)全国建設研修センター 専任講師 三谷 浩一郎 氏	
研修時間数 計	2時間			

※それぞれ研修中の休憩は、進行状況を見て講師が適宜取ります。

6 その他

- (1) 途中参加、退場は原則ご遠慮ください。
- (2) 筆記用具を持参してください。
- (3) 研修開始時間の5分前までには、集合してください。
- (4) 本研修は建築・設備施工管理CPD制度の対象となるようプログラム認定申請を行います。
- (5) 駐車場はOKB県民ふれあい会館と共用となります。混み合うこともありますので、公共交通機関のご利用を含め、時間に余裕をもってご来場願います。
- (6) 研修風景を撮影した写真を広報等に使用させていただく場合がありますのでご了承ください。

主催：岐阜県都市建築部公共建築課（ぎふ建築担い手育成支援センター）

〒503-0807 大垣市今宿 6-52-18 ワークショップ24 409号室

TEL 0584-71-7360 FAX 0584-71-7361 E-mail : kenchikuninaite@govt.pref.gifu.jp